

議案となる「財産の取得」

地方自治法では「議決しなければならない事柄」を定めており、本市の条例によって「議決の必要な財産の取得は予定価格 2,000 万円以上の動産と不動産など」と定めています。

【財産を取得する場合の議会での手続き】

- ①本会議にて予算を上程・可決
- ②入札 ⇒ 仮契約
- ③本会議にて財産の取得を上程・可決⇒本契約

以上のように、一定金額以上になれば、少なくとも 2 つの議会を挟みます。行政が遅いと言われる所以であり、期間短縮の解決策は「通年議会」です。

今議会で、取得した財産は以下の通りです。

- ・市民中核施設の備品（2,402 万円）
- ・災害用の段ボールベッド（1,522 万円）
購入した 4,100 台は旧梅が丘小学校の体育館に保管し、各小学校へはスペースが確保でき次第、100～200 台を配備する予定です。
- ・災害用の衛生用品セット（3,257 万円）
7,000 セットずつ 3 年かけて配備する予定。今のものは約 20 年前に購入したものです。
- ・パッカー車 2 台（2,127 万円）
概ね 20 年で買い換えしています。

インフレによる工事請負代金の変更

工事期間が長い場合には、入札をしたときに比べ、労務や資材の単価が想定以上に上がっているケースがあります。

そこで、一定の工事期間が残っていて、請負代金が高くなった場合、受注者はその金額の変更を請求できます。変更額は受注者と市が協議をして決めることになります。

打上川治水緑地の工事で変更が決定しました。

変更前	6 億 720 万円
変更後	6 億 6,523 万円

市民交流中核施設の指定管理者

来年 4 月にオープン予定のこの施設の特徴は、「旧総合センターの中央公民館」と「中央高齢者福祉センター」の両方の役割が同居することにあります、運用の詳細は決まっていますが、同じフロア内で有料と無料の両面での運用となる予定です。

運営は「NPO 法人トイボックス」となりました。提出された計画書では・・・

- ・運営方針には「多世代が集う使いやすい施設」「発展する・稼げる施設」「近隣施設・病院・大学・地元企業との連携」が謳われています。
- ・基本的に 5 人体制での運用です。
- ・令和 9 年度の利用者数は、貸館事業で 9 万人、自主事業で 5 千人を見込んでいます。

緑風園の解体⇒公園として活用

「緑風園」は本市のし尿処理施設でした。公共下水道の普及によって処理量は減少し、今は交野市にその処理を委託することで、緑風園はその役割を終えました。そこで、緑風園を解体します。

解体工事の契約額は、8 億 1,950 万円。

実は、3 月の当初予算では約 21 億 4,000 万円で計上されていました。

その後の入札時には、予定価格が約 16 億円で、低入札価格調査基準価格が 14 億 7,244 万円でした。結果は、低入札価格を大きく下回る額での決定です。

低入札価格調査委員会を経ての契約議案ですが、何故、行政は当初 21 億円と見積もったのか。その理由を探すために行政に対して「解体工事の仕様書と設計書」などの提出を求めましたが、議会に入っていることを理由に拒否されました。予算より低い契約ですので有り難いことですが、行政の積算能力を心配する事案です。

解体後は、南寝屋川公園と一体的に活用されます。

保育士確保へ追加の取り組み

保育士の有効求人倍率は、大阪府が 4.27 倍、全国が 3.54 倍です。府内の各自治体が保育士確保に向けた厚遇レースを行っているのが現実です。本市では、府内トップクラスとなる「定着促進事業」と「保育士保育料無償化」の取り組みとして、予算の確保が行われました。

「定着促進事業」は、本市在住の保育士の場合、6 年間で最大 100 万円となる内容です。

その背景には、保育士が今働いている園での勤続年数、保育士となってからの経験年数にあります。2,024 年のその数字は、それぞれ 6.7 年と 11.7 年で、15 年前はそれぞれ 4.4 年、7.2 年でした。15 年経過したにもかかわらず、2.3 年、4.5 年しか伸びていません。

また、隠れ待機児童の数は、昨年度が 382 人、本年度が 532 人と多数存在することも課題です。

お金による人材獲得は良い方法ではありませんが、その競争に参加しないと保育サービスの提供に問題がでることから、賛同しました。

南海トラフの被害想定。その対策を検証

全国各地で様々な自然災害が発生しています。本市では、南海トラフ巨大地震を想定した防災・減災の取り組みを進めているところです。例えば、避難所への備蓄品の充実、トイレ凝固剤の配備、井戸の整備などとともに、地域協働協議会を中心とした地元住民による避難所運営の訓練などが実施されています。

近年、避難所生活の対策に傾倒しているように感じ、一般質問を通して検証を行いました。

問 被災者は避難所だけなのでしょう吗？

(大阪府防災会議から引用)

寝屋川市	合計数	避難所	避難所以外
1日後	50,417	30,250	20,167
1週間後	82,080	41,040	41,040
1か月後	103,692	31,108	72,585
約40日後	50,417	15,125	35,292

避難者の想定数は、「避難所以外」で過ごす方のボリュームが大きいとの想定です。

「1週間後の避難者数」の他市比較です。

東大阪市	98,651	八尾市	90,335
守口市	72,002	枚方市	68,118
吹田市	44,600	豊中市	37,437
門真市	37,302	高槻市	30,792
茨木市	21,934	交野市	10,674

他市との人口などと比較すれば、本市の被害想定数が明らかに大きいことを説明しました。

問 避難所の収容能力は足りているのでしょうか？

避難所の、主に屋内運動場を合算し、1人当たり2㎡～4㎡活用するとして単純計算した数字は以下のような答弁でした。

市立小学校	2,500人～5,000人
市立中学校	1,750人～3,500人
他の公共施設	4,250人～8,500人
大学など	6,500人～13,000人

「想定している施設での収容能力は、合計15,000人～30,000人。ただし、校舎棟の活用やテントなどの活用も加味すると、それ以上の収容が可能となる。」

これまでは小学校を中心に避難所運営を訓練していますが、「他の施設にはあらかじめ担当者を決めており、大学などとは協定内容や担当者などの確認を定期的実施している。」と、準備行為はそつなくできているとの答弁でした。

避難所の収容能力が足りないことに備えるのも、リスクマネジメントです。

問 避難者が人口比率で多い理由は？

この理由については、行政側の理解不足が分かったことから、過去の資料を元に、質問をする場ではありますが、本会議場の全ての人と共有すべき重要な内容であることから説明しました。

答は、全壊家屋の内、火災による「全焼」家屋の割合が高いからです。

その全焼が多いとされる理由は・・・

①全壊建物が他市に比べて多い。

古い木造住宅が多く、液状化しやすい。

②全壊家屋の内、78.7%は火災で全焼。

倒壊によって狭い路が塞がれる。

その状況で、同時多発的に出火。

通信不能で、消防の覚知が遅れる。

消防車の到着時間、燃え広がる早さ、消防ポンプ車の台数、消火能力を基に計算。



10,071棟が全焼との結果

そのような背景をもとに、火災による被害を抑制するための質問をしました。

問 道路啓開による緊急車両の通行確保

延焼を抑えるための最重点課題。その視点での取り組みは？

問 消防の水源確保の対策

延焼の一因に、消防の水源不足が挙げられているが、重層的に水源確保はできているのか？

問 火災が延焼している近場にある避難所は、使用不可と想定しているのか？

問 車中泊はバラバラになっては目が行き届きにくいので、見守りや支援を考えて、できるだけ同じ場所ですべて車中泊を行うよう誘導すべきでは？

これら一連の質問の根拠は大阪府防災会議で専門家が計算した結果であり、机上の論です。被害想定が「揺れによる倒壊」が多ければ、経験上、その数字を懐疑的に見たかも知れません。そうではなく、「全焼」によるものだと想定は、被害の想像ができ理解できます。どの程度まで強く質するのが良いのかは悩むところですが、備蓄品の数などの関連予算は、それを根拠に公金投入していることから、良としました。

火災の延焼被害については、木造密集住宅地区に準じる地域でも同様のリスクがあると質してきました。被害想定でも木造密集地域以外のところで被害が大きいと地図で示されています。この件は、引き続き改善に向け取り組んでまいります。